

平成31年度(令和元年度)

古賀市男女共同参画計画実施状況報告書(30年度事業分)

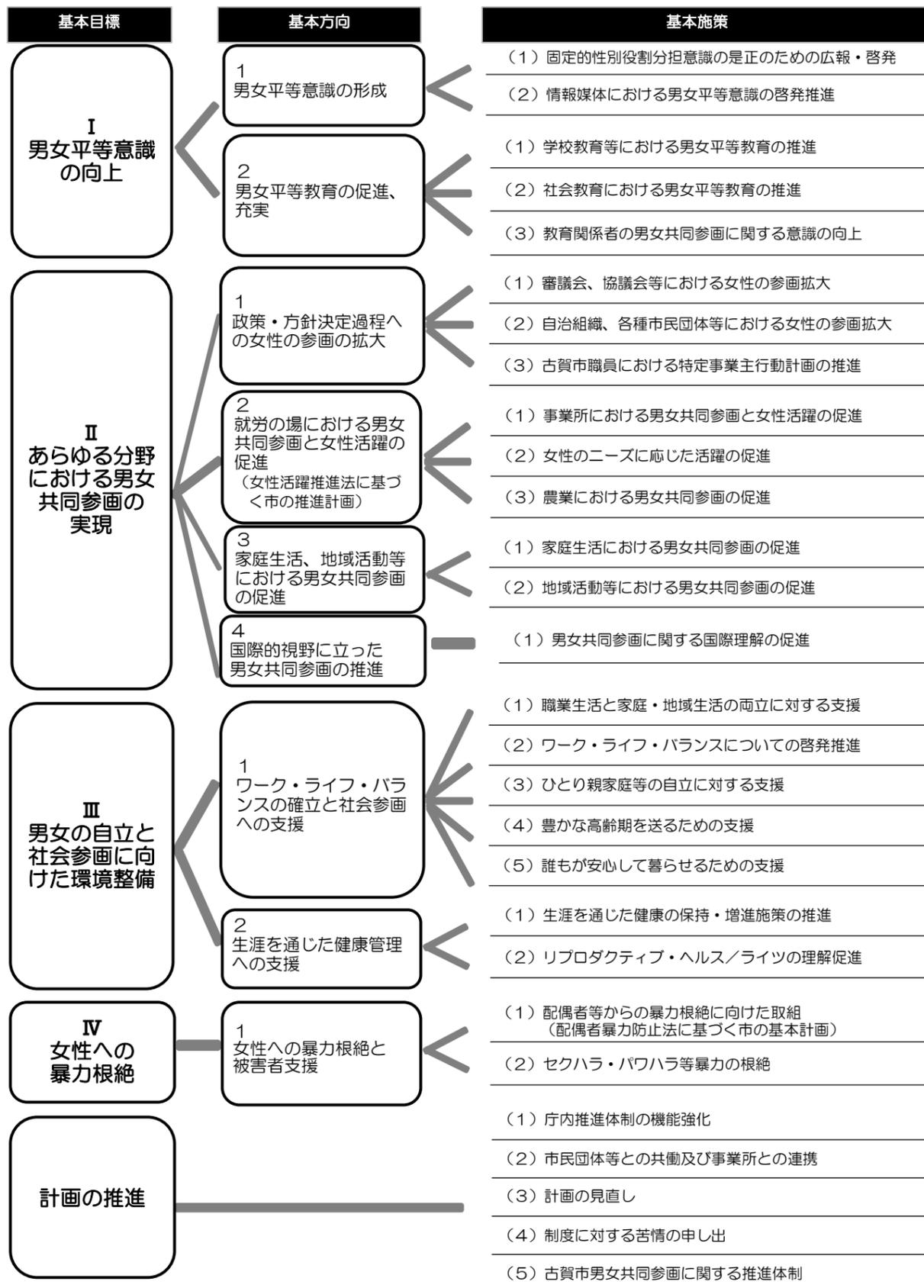
(第2次古賀市男女共同参画計画後期実施計画)

古賀市総務部コミュニティ推進課

目次	ページ
I 計画実施状況	
基本目標と施策の体系 -----	1
平成30年度計画実施状況 -----	2 ~ 16
活動指標・成果指標 -----	17
II 資料	
○ 女性の参画状況	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等委員への女性の登用状況 ・地域における役職への女性の参画状況 ・市職員における女性の登用状況 ・市職員の在職状況 ・【参考】副市長・自治会長・市議会議員の状況
○ 審議会等関係機関一覧	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第180条の5に基づく委員会等の女性の登用状況 ・地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性の登用状況 ・その他条例、要綱、規程等に基づく委員会等の女性の登用状況

I 計画実施状況

基本目標と施策の体系(第2次古賀市男女共同参画計画後期実施計画)



基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	30年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課
男女平等意識の向上	男女共同参画平等意識の形成	(1) 固定的性別役割分担意識の是正のための広報・啓発	1	学習会や研修会の実施	男女共同参画週間事業、セミナーを開催します。	<p>○男女共同参画フォーラム 開催日：6月23日(土) 表彰：輝き☆KOGAびと(企業・個人・団体)、標語(一行詩) 講演：「笑顔で介護！介護で笑顔！みんなで介護を考えよう！」 参加者：150人(うちアンケート記入者：男32人、女72人) その他：団体紹介パネル展示、農産物の販売 ※毎年男女共同参画週間に開催。 ※「古賀市文化協会」「古賀市体育協会」「こが新宮翼の会」「古賀市男女共同参画輝きKoga ネット」「古賀市女性農業者協議会」と共同開催</p>	<p>○男女共同参画フォーラムでは、自身の介護体験や地域での交流の場づくりなどを基に男女共同参画をテーマにした講演のほか、団体紹介のパネル展示、農産物の販売等あり、参加者からも好評であった。今後も20～30代の方が参加したくなるようなテーマ等を工夫しながら取組を実施する。</p>	コミュニティ推進課	
						<p>○男女共同参画セミナー(3回) ①開催日：7月13日(金) 講演：「親だからこそ知っておきたい子どもへの性の伝え方」 参加者：35人(男1人、女34人) ②開催日：9月27日(木) 講演：「メディアを読み解く」 参加者：16人(男4人、女12人) ③開催日：12月1日(土) 講演：「明日がもっと好きになる！私らしさに気づく魔法のレッスン」 参加者：17人(男3人、女14人) ○上映会 開催日：11月10日(土) 上映作品：「マダム・イン・ニューヨーク」 参加者：46人(うちアンケート記入者：男14人、女25人)</p>	<p>○今後もそれぞれの対象・世代に合ったセミナー等を企画し、効果的に啓発できるよう工夫しながら取組を実施する。 ①発達段階に応じた性教育が自己肯定感を育み適切な知識は性被害を防ぐことにつながると意識啓発できた。また、20代～40代の若い子育て世代に参加してもらうことができた。 ②メディアによって形成される「男らしさ」「女らしさ」に関する意識や価値観、どのような表現が問題なのかを知り、各自のメディアリテラシー向上の重要性を啓発することができた。 ③性別にもとらわれない自分らしさを考えてもらうきっかけとなった、参加者からは「元気ができました」「気持ちがあすっきりしました」などポジティブな感想が多く満足度の高いセミナーとなった。 ○上映会は今年度初めての取組であったが、普段男女共同参画に興味関心がない人にも、固定的性別役割分担意識や男女共同参画について考えてもらうきっかけとして有効であった。</p>	コミュニティ推進課	
			2	地域や団体での出前講座の実施	○地域や団体での出前講座を実施し、意識の是正を図ります。	<p>○各種講座(5回) ①デートDV講座「デートDVについて知ろう」 開催日：4月4日(火) 参加者：230人(福岡女学院看護大学1、2年生) ②事業所セミナー「ハラスメントを正しく理解しよう」 開催日：6月8日(金) 参加者：9人(金曜会(古賀市内事業所14社)) ③まちづくり出前講座「男女で防災を考えよう！」 開催日：6月14日(木) 内容：男女共同参画防災DVD視聴 参加者：17人(古賀東区福祉会) ④デートDV講座「デートDVってなに？」 開催日：9月28日(金) 参加者：633人(古賀成館高等学校全生徒) ⑤まちづくり出前講座「男女で防災を考えよう！」 開催日：3月15日(金) 内容：男女共同参画防災DVD視聴 参加者：22人(鹿部区成人学級)</p>	<p>○様々な対象、年齢層を考慮した講座事業を実施できた。特に「デートDV講座」に関しては、福岡女学院看護大学、古賀成館高等学校の若い世代へアプローチしていくことができた。今後も、それぞれの対象・世代に合った講座等を企画し、周知、啓発に努めていく。</p>	コミュニティ推進課	

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	30年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課	
男女平等意識の向上	1 男女共同参画平等意識の形成	(1) 固定的性別役割分担意識の是正のための広報・啓発	3	市の広報紙、行事予定表、ホームページ、情報誌等による情報提供	○特集を組む等、定期的に記事を掲載します。	○広報こがへの掲載(14回) 4月号：福岡県からのお知らせ 6月号：男女共同参画フォーラム、男女共同参画セミナー① 8月号：女性起業入門講座等、福岡県からのお知らせ 9月号：メディアリテラシーについて、男女共同参画セミナー②、福岡県からのお知らせ 10月号：図書館名画会とのコラボ上映会 11月号：DV防止等、男女共同参画セミナー③ 12月号：福岡県からのお知らせ 1月号：再就職応援セミナー 2月号：女性人財リスト登録募集	○フォーラムやセミナーのアンケート結果では、広報こがや行事予定表を見て参加した方が多く、効果的な周知啓発につながった。	コミュニ ティ推進 課		
						○広報こがへの掲載(10回) 5月号：人権擁護委員の日 6月号：同和問題啓発強調月間 7月号：2018年度みんなの人権セミナー 8月号：し尿処理施設啓発 9月号：認知症 11月号：いのち輝くまち☆こが2018 12月号：障がい者への虐待 1月号：ひだまり館事業紹介 2月号：LGBT 3・4月合併号：外国人の人権問題	○関係各課と協力し、「人権を考える」をテーマに定期的に掲載している。 今後もテーマに沿った内容になるよう関係各課と意思統一を図りながら継続していく。	人権セン ター		
						○ホームページ掲載 ①男女共同参画に向けて ②男女共同参画イベント情報(セミナー・フォーラムなど) ③男女共同参画からの募集 ④男女共同参画コラム ⑤男女共同参画「表現のガイドライン」 ⑥DV相談等ナビ(相談窓口紹介)	○フォーラム・セミナー等の開催案内を周知し、参加者の増加につながった。 今後も取組内容が分かりやすいように掲載内容等を工夫しながら情報提供を実施していく。	コミュニ ティ推進 課		
						○誰にでも見やすいホームページの作成 ○男女共同参画に関するイベントの掲載 ホームページ及びSNS(Twitter・Facebook)による周知を行った	○ウェブアクセシビリティ対応し、今後も誰にでも見やすいホームページの掲載に継続して取組む。	経営企画 課		
						○情報誌の発行により、意識の是正を効果的に進めます。	○「ひか☆イチ」をセミナー等の参加者への配布や公共施設に配架することにより男女共同参画意識の向上につながった。	コミュニ ティ推進 課		
		(2) 情報媒体における男女平等意識の啓発推進	4	市の出版物等への男女平等の視点に配慮した表現の徹底	○写真、イラスト、文章等において「表現のガイドライン」を使用し、男女平等の視点に配慮した表現を徹底します。	○表現のガイドラインのホームページ掲載 ○新規採用職員基礎研修 内 容：「男女共同参画の視点から広報物における表現のガイドライン」の説明 参加者：新規採用職員	○表現のガイドラインの周知により男女平等の視点に配慮したイラスト等の活用推進につながった。	コミュニ ティ推進 課		
					○広報こがで使用する写真やイラストについて、男女の偏りがないよう配慮した	○男女平等の視点に配慮した表現の徹底に継続して取組む。	経営企画 課			
			5	メディアリテラシー(情報を読み解く力)の育成	○写真、イラスト、文章等において「表現のガイドライン」を使用し、男女平等の視点に配慮した表現を徹底します。	○配布物等の写真やイラストの表現 内 容：男女平等の視点に配慮した写真、イラストの使用 配布物：「音楽遊びで介護予防 家トレブック鍵盤ハーモニカ編NO3」「地域支え合いネットワーク通信」(3回発行)「介護予防運動リーフレット(脳トレ・ステップ運動・ロコトレ)」	○男女問わず地域で活躍する方々の写真等を使った情報誌を作成し、全戸配布をすることにより、地域活動の見える化を図った。 ○今後も男女共同参画の視点に配慮した表現の徹底に継続して取組む。		介護支援 課	
					○講演や広報等を通じメディア社会に積極的に参画する能力を涵養します。	○メディアリテラシーをテーマとしたセミナーの開催 開催日：9月27日(木) 講 演：「メディアを読み解く」 参加者：16人	○メディアによって形成される「男らしさ」「女らしさ」に関する意識や価値観、どのような表現が問題なのかを知り、各自のメディアリテラシー向上の重要性を啓発することができた。	コミュニ ティ推進 課		
					○学校教育、社会教育を通じて、情報を主体的に収集、判断できる能力、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成に努めます。	○メディアリテラシーの講演会等の開催 講演会開催：全小学校、全中学校 テーマ：保護者とともに学ぶ規範意識学習 参加者：児童生徒と保護者 ○発達段階に応じて情報化社会の問題について学ぶ場を設定 内 容：ネットゲームの怖さやID交換の危険性、SNSの使い方等(市人権教育副読本「いのちのノート」を活用) ○パソコン・インターネットを用いた情報収集の仕方や活用に伴う注意喚起 ※「いのちのノート」について 各中学校区で作成している古賀市人権教育副読本のこと。 毎年作成し、児童生徒に配布し、授業等で活用している。 各校区の抱えている課題に対して継続的に学習を深めることができるように、各学年に同じテーマで異なる題材を取り上げている。 毎年、授業実践を通して、内容を見直し、改編している。	○情報を主体的に収集、判断できる能力、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成に貢献できた。今後も教職員、保護者や児童生徒に対し、パソコン・インターネットを活用することの便利さと危険性について伝えていく。また、新しいメディア活用についての内容を教職員を対象に行っていく。	学校教育 課		

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	30年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課				
男女平等意識の向上	1 男女意識の共同形成 平等	ける(へ)2 情報媒体に 啓発推進	5	メディアリテラシー (情報を読み解く力) の育成	○学校教育、社会教育を通じて、情報を主体的に収集、判断できる能力、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成に努めます。	○コスモス市民講座 「シニア向けスマートフォン講座」(前期)参加者11名 「シニア向けスマートフォン講座」(後期)参加者11名 「高校でパソコン教室(全2回)」参加者22名(延べ) ○メディアリテラシーをテーマに講座を開催(2回) ・メディア環境問題出張講座(小学校3校、参加者462名)、 ・第4回家庭教育ひろば「スマホ社会の子どもたち」(参加者13名)	○情報化の進展に主体的に対応できるきっかけづくりとしての学習の機会が提供できた。また、当「スマートフォン講座」を参考に、地域の公民館で講座を開催された区もある。 ○パソコンやスマートフォン、インターネットに関するトラブルから子どもたちを守るために保護者も含め継続して啓発に努める。	生涯学習 推進課					
						(1) 学校教育等における男女平等教育の推進	6	幼児の発達段階に応じた教育の促進	○発達段階に心して、男女平等意識を養う基礎づくりを図りながら、保育内容の充実を努めます。	○保育内容の充実 「人権を大切にすることを育てる」を基本に据え、毎月テーマやねらいを設定し、取組を推進、性別に関わりなく一人ひとりの個性や能力を認め合う保育活動を構築	○今後も保育内容の充実に努める	子育て支援課	
									○命の尊さを学ぶとともに母性保護意識の醸成を図ります。	○命の尊さを学び「だいじな命」というテーマに沿って、性別に関係なく、お互いを尊重し、助け合っていく意識を醸成	○今後も、性別に関係なく、自尊感情を高め、お互いを尊重し合えるような保育活動の創造に努める。	子育て支援課	
							7	児童・生徒の発達段階に応じた教育の促進	○発達段階に応じた学習内容・方法を研究し、男女平等意識が養われるようにします。	○「いのちのノート」の活用と次年度に向けた内容の見直しを実施 発達段階に応じたものになっているか、各中学校区連絡協議会で検討した ○各中学校区で「いのちのノート」を活用した授業研修会の実施(年3回)	○児童生徒が男女平等意識をより一層身につけ、自立した社会生活が送れるよう教育活動のさらなる充実に努める。	学校教育課	
									○人格尊重、男女平等の視点に立った性に関する指導を実施します。	○「いのちのノート」の活用と次年度に向けた内容の見直しを実施 各学校の実践をもとに、各中学校区連絡協議会で男女平等の視点に合った効果的な教材を選定、改編した。 ○各中学校区で「いのちのノート」を活用した授業研修会の実施(年3回) ○男女平等に関する相談件数:0件(青少年支援センター) ※H29年度:0件、H28年度:4件	○児童生徒が男女平等意識をより一層身につけ、自立した社会生活が送れるよう教育活動のさらなる充実に努める。 ○男女平等についてや個々の性に関する悩みがあるのか、聞き取ることができるよう、相談員一人ひとりの相談スキルの向上を図りたい。	学校教育課 青少年育成課	
			○性に関する相談窓口の周知徹底と充実に努めます。	○啓発物資の配布による青少年支援センターの悩み相談の周知 実施場所・実施日 市内3中学校:4月19・20・26日、市内8小学校:8月27日	○継続的に行うことで、相談場所の周知徹底を図る。	青少年育成課							
	2 男女平等教育の促進、 充実	(2) 社会教育における男女平等教育の推進	8	保護者に対する男女平等についての啓発	○保護者会等において、男女平等の視点に立った研修会等を実施します。	○思春期講演会の実施 実施日:9月22日(土) テーマ:「『いいんだよ』は魔法のことば」 参加者:134人 ○児童生徒と保護者のための性に関する講演会の実施 ・テーマ:1年生「思春期のこころとからだ」 2年生「性と生について考えよう～生命誕生と思春期の今」 3年生「性感染症について」 参加者:古賀東中学校 11月20日(火)開催 (1年生132人、2年生112人、3年生128人) 古賀中学校 2月16日(土)開催 (1年生210人、2年生236人、3年生186人、保護者5人) ・テーマ「多様な性とう向き合うか」 参加者 古賀北中学校 12月1日(土)開催 (1年生189人、2年生192人、3年生209人、保護者78人)	○男女平等の観点をもちながら、「青少年が抱える悩み」を知り周囲の在り方(支援の仕方)を考えることができる啓発を行っていく。 ○多くの保護者が参加できるように、開催日時や案内方法などを工夫していく。 ○2019年度も全中学校で実施する。	青少年育成課 学校教育課					
					○子育て力向上のための講演会の実施(2回) 開催日:5月12日(土) 講演:「乳幼児期の子どもたちと私たち大人の関わり大切さ」 参加者:90名 開催日:11月15日(木) 講演:「親としての関わり」 参加者:30名	○今後も、保護者会と連携しながら、いろいろな研修会を実施する中で、男女平等の視点に立ち保護者啓発に努める。	子育て支援課						
					○古賀市内3中学校PTCA合同思春期講演会(参加者134名) 開催日:9月22日(土) テーマ:「『いいんだよ』は魔法のことば」 参加者:134人	○生涯学習推進課と3中学校PTCAが協力して行う講演会にて男女平等の意識が高まるように配慮し、継続して啓発に努める。	生涯学習推進課						
					○子どものための地域情報誌「こがっち」の発行	○対象となる年齢層(小学1年生～中学3年生)に「男女が協力して活動している・活動する」ことが広く啓発できるよう工夫を図る。	青少年育成課						
					○男女平等教育についての共通理解と連携を図るため保護者への通信等にて啓発します。	○性に関する講演会の内容について通信等で情報発信 ○授業の内容を保護者と共有化し、家庭で共に考える機会をもった	○今後も学校と家庭が連携して学びを深められるように努める。	学校教育課					
					○日常保育活動状況の伝達 「人権を大切にすることを育てる」ことを基本に据え、性別にかかわらず一人ひとりの個性や能力を認め合う保育活動の内容や子どもの姿や育ち状況を保護者に伝えた	○保育所の取組内容や子どもの具体的な姿を保護者に伝えたり、一緒に考える内容を提起したりするなど、今後も、男女共同参画の意識を高めるため保護者啓発に努める。	子育て支援課						
9					関係資料の収集、活用	○図書、視聴覚資料などを収集、提供します。	○資料の収集・提供 男女共同参画(98冊)、ジェンダー(75冊) 男女平等(31冊)、ドメスティックバイオレンス(44冊) 《AV資料(5点)含む》	○男女共同参画週間の特別展示やイベント等に併せた情報提供ラックで図書等を展示することにより利用者への利用、貸出を促した。今後も関係資料の充実に努める。	文化課				

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	30年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課
I 男女平等意識の向上	2 男女平等教育の促進、 充実	(2) 社会教育における 男女平等教育の 推進	9	関係資料の収集、活用	○人権課題解決のための図書等を、研究教材として活用します。	○男女共同参画に関する図書は購入していない 視覚教材として、LGBTの啓発DVDを購入し市民啓発に活用している	○個別の人権課題をテーマとした人権啓発教材については、毎年課内協議を行い計画的に購入している。	人権センター	
					○男女共同参画週間等に特別展示を行います。	○図書館情報提供ラックによる展示の実施	○男女共同参画週間の特別展示架やイベント等に併せた情報提供ラックで関係講師の図書の紹介や関連図書等を展示した。 今後も情報提供に努めたい。	文化課	
					○展示(6月男女共同参画週間中) 展示場所：2ヶ所(市役所・リーバズプラザ) 展示内容：標語(一行詩)の入賞作品、耀き☆KOGAびと表彰者紹介を展示	○展示(8月) 展示場所：遠賀信用金庫古賀支店 展示内容：標語(一行詩)の入賞作品、耀き☆KOGAびと表彰者紹介を展示	○展示により男女共同参画について興味を持っていただくきっかけづくりとなった。	コミュニティ推進課	
		(3) 教育関係者の男女共同参画に関する意識の向上	10	社会教育委員や分館長等社会教育関係者への啓発	○公民館活動等において、男女平等の視点に立った研修会等を実施します。	○分館教養学級における男女共同参画の視点を盛り込んだ学習計画の立案依頼 実施：23学級/全17分館	○実績報告をもとに、次期より良い学習内容・実践に結び付けられるよう、今後も情報の提供・活動の支援をしていく。	生涯学習推進課	
					○学校行事を中心とした様々な教育活動において副読本の活用などにより男女平等教育の理念を踏まえた教育活動を促進します。	○校区連絡協議会での協議 小中学校における教職員の意識改革と児童生徒に対する指導の在り方について ※校区連絡協議会について 児童生徒の学力と進路の保障をめざし、学校間連携・校種間連携・地域連携を活動の軸において、各校区で組織されたもの。 人権啓発、学力保障、学校適応促進等の取組を行っている。	○引き続き、教職員の研修を通して男女共同参画の理解促進を図る。	学校教育課	
					○法や条例の趣旨を踏まえ、男女平等の視点に立った意識改革を促進します。	○研修の実施(5回) 市教育委員会主催の研修事業における男女平等の視点に立った人権教育について 開催日：①6月11日、②6月29日、③7月26日、④10月16日、⑤2月25日 テーマ：①③「人権・同和教育の充実に向けて」 ②④⑤「人権教育の視点を取り入れた授業づくり」 参加者：①小中学校長 ②④⑤児童生徒支援担当者・人権教育担当者 ③教職経験2年目教員他	○今後も市教育委員会主催研修や校内研修等を充実させ、男女共同参画の理解促進を図る。	学校教育課	
					○市内の高校、特別支援学校において、法や条例の趣旨に沿った教育活動が実施されるよう要請します。	○研修の実施(5回) 人権問題を据えた研修、男女平等の視点に立った研修の実施	○引き続き、職員の研修を通して男女共同参画の理解促進を図る。	子育て支援課	
					○市内の高校、特別支援学校において、法や条例の趣旨に沿った教育活動が実施されるよう要請します。	○標語(一行詩)の募集 応募者数全て：2,856人(4,902作品) ※市内の小中学校・高校・特別支援学校の応募数 応募者：2,824人(4,850作品)	○市内小中学校に周知依頼を継続していることで、市内小中学校・高校・特別支援学校からの応募はH29年度に比べ増加(595人増、958作品増)しており、男女共同参画意識の促進につながった。 ※H29年度市内の小中学校・高校・特別支援学校の応募者：2,229人、作品数：3,892作品	コミュニティ推進課	
					○市が開催するセミナー・フォーラムなどに参加要請します。	○市内の高校、特別支援学校において、法や条例の趣旨に沿った教育活動が実施されるよう要請します。 応募者数全て：2,856人(4,902作品) ※市内の高校・特別支援学校からの応募数 応募者：33人(69作品)	○今後も市内の高校、特別支援学校に周知依頼を継続する。	コミュニティ推進課	
					○市が開催するセミナー・フォーラムなどに参加要請します。	○市内小中学校校長会での参加要請(フォーラム・セミナー) ○市内保育所連盟への周知依頼(フォーラム、セミナー)	○フォーラム・セミナー等周知や参加につながった。	コミュニティ推進課	
共野II 同に 参画 の 現 女 分	1 定 過 政 策 の 方 針 決 定 の 参 画 の 拡 大	(1) 協 議 性 の 参 画 の 拡 大	12	審議会等委員に男女それぞれが40%以上の構成目標の達成	○各審議会等の所管部署において達成をめざします。	○各種審議会委員の選定による確認	○今後も男女比の構成比率が目標達成されるよう、各審議会委員の選定において確認し、必要に応じて審議会庶務担当者と協議を行っていく。	人事課	
					○審議会等女性委員の交流セミナー等を開催しエンパワーメントを図ります。	○教育課程に位置付けて実施 古賀市主催の男女共同参画に関する標語(一行詩)への応募	○今後も、古賀市開催の諸活動を見据えたカリキュラムマネジメントをすすめていく。	コミュニティ推進課	

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	30年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課
II あらゆる分野における男女共同参画の実現	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(3) 古賀市職員の働き方改革推進計画における推進	18	古賀市「職員の働き方改革推進プラン」の実施と周知	○仕事と子育てがしやすい職場環境づくりをめざします。	○新規採用職員基礎研修 内 容：市の施策実施状況等の説明 「職員の働き方改革推進プラン」の説明 参加者：新規採用職員	○新規採用職員への周知を行うことで働きやすい職場環境づくりにつながった。	コミュニ ティ推進 課	
					○グループウェア（掲示板）や研修の場などで周知を徹底します。	○出産・育児・介護を行う職員の休暇・休業制度の手引きの改定および掲載 ○育児関係休暇のチラシの掲載	○今後も制度周知を図る。	人事課	
	2 就労の場における男女共同参画と女性の活躍の促進	(1) 事業所における男女共同参画と女性の活躍の促進	19	事業所、商工自営業主等への啓発と情報提供	○事業所や商工自営業主等を対象とした研修会の実施を関係機関に要請します。	○研修会の開催や市内企業が集まる会議などへのチラシ配布・説明 および全体研修の実施（全体研修2回） ・開催日：8月9日（木）（建設産業部主催） テーマ：「セクハラ、パワハラ～なぜ職場は壊れるのか」 参加者：企同推会員19人 ・開催日：2月14日（木） テーマ：「人権・同和問題と企業の社会的責任」 参加者：企同推会員18人 ※企同推会員 古賀市企業内人権同和問題研修推進員の略	○今後も関係機関と連携し研修会の開催やチラシ等により啓発活動に取り組む。	商工政策 課	
					○従業員を対象とした研修会の実施及び啓発冊子等の配布を関係機関に要請します。	○古賀市企業内人権・同和問題研修推進員会議において男女共同参画をテーマとした研修会の開催やチラシ等により啓発し意識の向上に努めている。	○今後も関係機関と連携し定期的な研修を実施することで、男女共同参画の重要性を事業主のみならず従業員一人ひとりへ伝えていけるよう啓発活動に取り組む。	商工政策 課	
			20	推進状況調査の実施	○男女共同参画に関する調査を実施することにより事業所における男女共同参画を促進します。	○平成27年度事業意識調査実施済 —	○次回事業意識調査は平成32年度実施予定。	コミュニ ティ推進 課	
					○男女共同参画の取組状況を評価する内容の検討を行います。	○近隣自治体の状況調査の実施 男女共同参画に係る入札参加資格の加点制度の取組状況について	○県、2政令市及び近隣自治体9自治体に聞き取り調査を行ったところ、男女共同参画に係る加点制度を取り入れている自治体は12自治体中5自治体であった。 今後も近隣自治体の動向を見ながら引き続き検討を行っていく。	商工政策 課	
			21	子育て等で就労を中断した女性への再就職支援	○女性の再就職を支援するための情報を提供します。	○女性活躍推進事業セミナー開催 開催日：1月22日（火） 講 座：「女性のための再就職応援セミナー」 参加者：6人 ○再就職支援セミナー等の情報提供 県及び福岡市男女共同参画センター等が開催するのセミナー等の案内チラシの配架（市無料職業紹介所・市内公共施設等）	○無料職業紹介所所管の商工政策課と連携し実施した。「自信がついた」「改めてがんばろうと思った」等のアンケートから再就職を前に自分自身のことや周りの環境等を整理するきっかけになった。また少人数であったことで一人一人への対応が細やかにできた。今後も継続していく。 ○今後も継続して情報提供していく。	コミュニ ティ推進 課	
					○求人情報の提供 内 容：古賀市無料職業紹介所に相談員を配置（3人） 採用決定者：282人（内女性198人）	○就職決定率は景気動向等により増減があるが、今後も就職を望む市民の雇用拡大及び求職者と求人企業との適切なマッチングに努める。	商工政策 課		
					○関係機関と連携し、労働の重要性についての啓発を実施します。	○求人情報の提供 内 容：古賀市無料職業紹介所に相談員を配置（3人） 採用決定者：282人（内女性198人）	○今後も関係機関と連携し男女共同参画の重要性を伝えていく。	商工政策 課	
					○市内事業所等への周知 ・県等が開催するセミナー等の案内チラシの配架（商工政策課窓口等） ・古賀市企業内人権同和問題研修推進員企業60社に女性活躍に関する啓発チラシの配布	○市内事業所への周知が図られた。今後も継続して情報提供していく。	コミュニ ティ推進 課		
			22	女性のキャリアアップ支援	○市内事業所に女性活用に関する情報を提供します。	—	○企業訪問等の機会を捉えて、女性活用に関する情報共有に努めている。	商工政策 課	
					—	—	—		

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	30年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課		
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現	2 就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進	(2) 女性のニーズに応じた活躍の促進	23	女性への起業支援	○女性の起業を支援するためのセミナー開催や情報を提供します。	○女性活躍推進支援事業セミナーの開催 ①女性起業カフェフォローアップセミナー 開催日：5月15日(火) 講 座：「SNS活用法と事例」 参加者：12人 ②夢をカタチにするための女性起業入門講座 開催日：全4回 9月1日(土)、9月2日(日)、9月8日(土)、9月9日(日) 参加者：合計延べ数60人 ③女性起業カフェフォローアップセミナー 開催日：10月26日(金) 講 座：「選ばれる人・選ばれる会社になる！プランニングの基本」 参加者：11人 ④女性起業カフェフォローアップセミナー 開催日：3月2日(土) 講 座：「プロレベルの「ネーミング」「ロゴマーク」「コピー」を安価に手に入れる方法」 参加者：3人	○フォローアップセミナーは、3回実施し、今後の課題を考える機会及び情報交換、交流の場となった。 ○女性起業入門講座は、全4回であることから受講生同士の交流も深まり、お互いに勇気づけや起業への思いを共有することで次なる一歩に繋がった。	コミュニ ティ推進 課			
						○今後も関係機関と連携し性別に関係なく起業を支援していく。	商工政策 課				
			3 家庭生活 地域活動等における男女共同参画の促進	(3) 農業における男女共同参画の促進	24	家族経営協定制度の周知及び女性農業者への支援	○就業環境を整えるよう家族経営協定の締結を促進するとともに、女性農業者の経営力向上を支援します。	○ふくおか女性農業者の大活躍大会2018への参加 開催日：8月30日(木) 内 容：現在活躍している女性農業者の活動事例や雇用活用のノウハウを学ぶことで女性農業者の意識向上や意欲の喚起を図り、経営力の向上につなげる。 参加者：7人(農業委員) ○農業体験事業の実施 開催日：8月4日(土)ほか4日間 内 容：市民から参加者を募り、種まきから収穫までの一連の農作業を体験してもらう中で、女性農業者が技術指導を行うとともに野菜に関する情報(保存方法、調理方法など)を提供する。 参加者：市民 10組 女性農業者 10人	○本大会には男性農業委員も参加したことで、今後の農業発展には女性の発想や視点も必要であるという共通認識を持つことができた。 今後はその発想や視点をどのように各農業者の経営に取り入れ、形にしていくかを検討する必要がある。 ○本事業については、企画、立案から運営までを概ね女性農業者において実施することができたことが、今後の農業経営を行う上で役に立つものと思われる。また、参加者の中には女性が多く、女性農業者に対する理解と関心を深めることができた。	農林振興 課	
								○経営参画を目指し活動するグループに情報提供などの支援を行い、活動の活性化を図ります。	○農業委員会女性委員登用推進シンポジウムへの参加 開催日：7月26日(木) 内 容：活力と魅力ある農業・農村づくりに女性の力を活かし、また、農業委員会において女性が参画するにはどのような取組が必要かを考える機会を提供 参加者：5人(女性農業者)	○身近な地域での女性農業者の起業の実例を聞くことで、現在の自身の農業経営の参考になるとともに、今後の活動のモチベーションとなった。今後は、定員にもよるが本シンポジウムへできるだけ多くの女性農業者に参加していただきたい。	農林振興 課
					26	生活の自立を促す家事技術支援講座の実施	○男性を対象に、性別にとらわれず自分らしい生き方を見つける講座、料理教室等を開催します。	○コスモス市民講座 「熱いそおやし」(全7回) 料理(郷土・自主・おせち)、史跡探訪、陶芸、環境ボランティア、ヨガ 参加者：125名(延べ)	○男性の家庭での存在意義を高め、団塊世代の地域デビュー、地域を超えた仲間づくりのきっかけづくりとなった。	生涯学習 推進課	
								○子育て支援事業における連携	○他課との連携を図りながら実施できた。	子育て支 援課	
	27	男女がともに参画する育児のための講座及び相談事業の実施	○男女がともに参画する子育て講座、及び相談事業の充実を図り、家庭における男女共同参画を促進します。	○子育て全般の相談事業の実施 各家庭の実情を把握し、家族が子育てを楽しめるよう支援	○今後も各家庭の実情を把握し、子育て中の保護者の想いに共感しながら、引き続き家族みんなで子育てを楽しめるように支援していく。	子育て支 援課					
				○コスモス市民講座 公開講座「じじ・ばばの思春期講座」～実は悩みが尽きない、孫育て～ 参加者：74人	○現代の子ども達を取り巻く環境を理解し、個々におかれた立場に照らし合わせながら、どう対応していくべきかともに考える内容であったため、参加者からも満足度の高い評価が得られた。	生涯学習 推進課					

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	30年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課		
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現	3 家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進	(1) 家庭生活における男女共同参画の促進	28	男女がともに参画する介護のための講座及び相談事業の実施	○男女がともに参画する介護のための講座及び相談事業の充実を図り、家庭における男女共同参画を促進します。	○認知症サポーター養成講座の開催(15回) ・小学生向けオレンジ教室(8校) ・中学校向養成講座(3校) ・市民向け講座 ・教職員研修 ・市役所新人研修 ・古賀市内郵便局職員研修 受講者数:計1,182人 ○地域包括支援センター「寄って館」での相談業務 内 容:65歳以上の市民の総合相談窓口として、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどのスタッフが対応し、高齢者の住みなれた地域での生活を支える。 相談件数:1,343件/年	○子どもから高齢者まで、認知症について学ぶことにより、地域で認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを行うことができた。認知症サポーター養成講座を市内全8小学校で授業の一環として行っていること自体が成果であるが、平成30年度は古賀中学校・古賀東中学校・古賀北中学校の全学校で行うことができ、振り返り学習の機会が広がっている。 ○今後も介護について、子どもから大人まで学び、介護状態になっても安心して住み慣れた地域で暮らせる地域づくりや、仲間づくりを行う。	介護支援課			
			29	まちづくりにおける男女共同参画	○各種団体間の交流や情報交換を図り、防犯、青少年育成、文化の継承、環境保全等のあらゆるコミュニティ活動への男女共同参画を促進します。	-	○地域活動における女性の登用に関する啓発等は特に実施していないが、多数の女性の参加が見られる。今後も機会を捉え、女性参画の必要性を伝えていく	コミュニティ推進課			
		30	地域防災における男女共同参画の促進		○まちづくり出前講座「男女で防災を考えよう！」の実施(2回) 開催日:6月14日(木)、3月15日(金) 内 容:男女共同参画防災DVDの視聴等 参加者:古賀東区福祉会(17人)、鹿部区成人学級(22人)	○まちづくり出前講座「防災力アップだ！」の実施(7回) 開催日:7月26日、8月10日、9月18日、10月14日、12月10日、2月16日、2月23日 内 容:避難行動要支援者制度等について 参加者:古賀市居宅介護支援事業所「にこにこ会」(23人) 古賀市民生委員・児童委員協議会(63人) 舞の里サラダクラブ(倶楽部)(12人) 舞の里1区福祉会(13人) 舞の里2区自治会(35人) 花鶴2丁目3区自治会(20人) 東校区コミュニティ協議会(31人)	○まちづくり出前講座は、2か所で実施することができた。DVDの視聴に加え、「男女共同参画の視点を活かした地域で考える避難所づくり～その時あなたの力が必要です～」のパンフレットを活用したことで、男女共同参画の視点の必要性の理解が深まった。 また、古賀市男女共同参画輝きKogaネットからパンフレットの説明を行うなど市民目線で分かりやすい説明がなされた。	コミュニティ推進課			
					○災害時において女性の視点や立場での配慮に対する理解が深まるよう努めます。	○「男女共同参画の視点を活かした地域で考える避難所づくり～その時あなたが必要ですよ～」のパンフレットの自主防災組織等への配布	○自主防災組織連絡協議会の会員(市行政長)への周知はできたが、今後は住民への周知が課題である。	総務課			
		Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現	3 家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進	(2) 地域活動等における男女共同参画の促進	30	地域防災における男女共同参画の促進	○男女共同参画の視点に立った防災の研修を実施し、情報を提供します。	○まちづくり出前講座「男女で防災を考えよう！」(2回) 開催日:6月14日(木)、3月15日(金) 内 容:男女共同参画防災DVDの視聴等 参加者:古賀東区福祉会(17人)、鹿部区成人学級(22人) ○情報提供 ・県事業「女性のための災害対応力向上講座」受講者募集について 広報こがに掲載・チラシ配架(市内公共施設) ・県や福岡市男女共同参画センターで行われる講座等 についてチラシ等の配架(市内公共施設)	○まちづくり出前講座は、2か所で実施することができた。DVDの視聴に加え、「男女共同参画の視点を活かした地域で考える避難所づくり～その時あなたの力が必要ですよ～」のパンフレットを活用したことで、男女共同参画の視点の必要性の理解が深まった。 また、古賀市男女共同参画輝きKogaネットからパンフレットの説明を行うなど市民目線で分かりやすい説明がなされた。 ○今後も積極的に情報提供に努める。	コミュニティ推進課	
					31	国際的視野を持つリーダー養成事業への市民参加の推進	○女性海外研修事業等の紹介や情報提供など国際研修等への参加を推進します。	○県主催「地域のリーダーを目指す女性応援研修」の参加 開催日:【県内】9月25日(火)、10月25日(木) 【県外】12月6日(木)～8日(土) 場 所:【県内】春日市、北九州市 【県外】神奈川県、東京都 参加者:男女共同参画推進員1人 ※研修内容に男女共同参画に係る国際的な動向や他国の取組状況を学ぶ機会がある	○参加することで、参加者の意識の向上と知識が深まり、リーダーとして資質を高めることができた。	コミュニティ推進課	
32	国際理解のための機会の提供		○男女平等の取組を国際協調の下で推進する共通認識に立ち、男女共同参画を推進します。	○情報提供 セミナーやまちづくり出前講座等の機会を通じて、ジェンダーギャップ指数等の国際理解のための情報を提供	○今後も積極的に情報提供に努める。	コミュニティ推進課					
	4 国際的視野に立った男女共同参画の推進	(3) 地域活動等における男女共同参画の促進		○国際的視野を学ぶ機会を提供します。	○コスモス市民講座 「大人の自遊学」(1/全7回中)国際交流～幸せの国、ブータンを知る～ 参加者11名	○出身者2名(留学生)と支援団体より3名を招き、小規模ではあったが、展示や映像に加え、積極的な対話交流がなされ、国際理解に繋がった。留学生と連絡先を交換するなどの場面も見られた。	生涯学習推進課				

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	30年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課				
Ⅲ 男女共同参画の自立と社会参画に向けた環境整備	1 ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援	(1) 職業生活と家庭・地域生活の両立に対する支援	33	男女共同参画の視点に立った子ども・子育て支援事業計画の促進	○待機児童の解消を図るとともに保育内容、施設の充実を図ります。	○各園との入所利用調整の実施 ○認定こども園の実施に向けた協議	○予想以上に入所児童数が伸びているため、今後は、各園の定員変更も含め検討していく。 ○平成31年度は、保育園の老朽化に伴う改修及び認定こども園への移行を目指した施設整備事業に補助を行う予定。	子育て支援課					
						○「子育て世代包括支援センター」開設準備 妊娠前から乳幼児期にわたる切れ目のない支援を提供するためセンター開設を準備	○平成31年度から「子育て世代包括支援センター」を開設する。	子育て支援課					
						○子育て支援体制の徹底 子育て支援サポーターを4人養成し、乳幼児健康診査の案内を配布する等、地域の中で子育て支援を実施	○子育て支援サポーターによる継続した乳幼児健康診査の配布を通じて、地域の中で顔の見える関係づくりができつつある。 ○乳幼児健康診査の案内配布は基本的に校区で実施しているため、人数の少ない校区のサポーター確保等が課題。	子育て支援課					
		(2) ワーク・ライフ・バランスについての啓発推進	34	男女共同参画の視点に立った介護体制の整備	○地域における介護支援体制を充実します。	○医療介護連携の取組 平成27年度に、市内の医療・介護・福祉に従事する有志による古賀市在宅医療・介護連携協議会「コスモスネット」を設立。毎月1回の協議会と年1回の研修を実施している (研修内容:「認知症」の人が住みやすい地域とは?~私たちにできること~)参加者109人)	○認知症カフェの推進 認知症の人やその介護者、地域住民、医療や介護の専門職が気軽に集い、交流する場として「認知症カフェ」を設置(市内2カ所)	○「コスモスネット」において多職種連携を目的に、関係機関(医療・介護・福祉関係者等)対し研修会を通じて、参加者とともに市の現状や課題を共有してきた。今後も「コスモスネット」を通じて、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるような地域資源の検討等を行う。 ○認知症カフェに集い、日頃の介護について当事者間で情報交換することで介護疲れの軽減が図れる場所となっている。今後も実施に向けた支援を行う。	介護支援課				
						35	市民を対象とした法令や制度の周知	○市のホームページ、広報こが等に定期的に掲載し、周知を図ります。	○広報こがへの掲載 12月号:福岡県からのお知らせ(育児休業・介護休業について)	○法令や制度に関するチラシの配架 関係課市内公共施設等に配架	○広報こが、チラシの配架、ホームページの中で、市民を対象とした法令や制度の周知を図った。	コミュニティ推進課	
									○市内事業所等への周知 古賀市企業内人権同和問題研修推進員企業60社に女性活躍に関する啓発チラシの配布				
36	モデル事業所の紹介	○市内事業所を取材し、広報こがで紹介しします。	○モデル事業所の紹介 男女共同参画表彰輝き☆KOGAびと受賞者として株式会社西部技研を掲載	○広報で紹介することで男女共同参画の理解と重要性を伝えることができた。	コミュニティ推進課								
				○今後も関係機関と連携し男女共同参画の重要性を伝えていく。	商工政策課								

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	30年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課
Ⅲ 男女共同参画の自立と社会参画に向けた環境整備	1 ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援	(3) ひとりの親家庭等の自立に対する支援	37	就労に関する情報提供、資格取得のための支援	○関係機関と連携し、必要な情報を提供し、適切な支援につなげます。	○ハローワークや無料職業紹介所の紹介等を実施 ○県が主催する就労に関する情報についてHPや広報にて周知 ○ひとり親サポートセンター（県）の就業支援講習会の案内 ○高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金の案内	○ひとり親サポートセンター等の公的機関による講習会の情報についてサンコスモ内の掲示板に掲示し、周知を図った。また、相談者に対し情報提供を行った。 ○対象者に必要な情報が行き届くように、周知方法等についても検討し、今後も引き続き、事業の周知を図る。	子育て支援課	
						○未就労者の就労支援の実施 無料職業紹介所と連携し、就労支援パソコン教室5クール（1クールにつき9回）を実施 参加者：24人（男3人・女21人）	○時期等により就労率は変化するが、一定の就労に繋がっている。	隣保館	
			38	ひとり親家庭等への支援施策の周知	○ひとり親家庭等に対する日常生活支援事業をはじめとした支援事業の周知を図ります。	○市民周知の実施 ・子育て支援課窓口「福祉のしおり」を設置 ・子育てBOOKにひとり親家庭等への支援施策を一覧で掲載 ・市ホームページにて周知	○対象者に必要な情報が行き届くように、周知方法等についても検討し、今後も引き続き、支援事業の周知を実施する。	子育て支援課	
		(4) 豊かな高齢期を送るための支援	39	男女が共に参加するライフプランニングに関する研修会及び相談事業の実施	○中年期から高齢期の過ごし方について生活設計を立てるための学習の場を市民や事業所に提供します。	○コスモス市民講座 「大人の自遊学」（1/全7回中）参加者11名 自分整理～自分らしいセカンドライフを進めるために～ 公開講座「老後の暮らしと経済」参加者70人	○ライフプランに関しては、市民の興味・関心も高いことから、時代の要請と市民ニーズに応じた学習の機会の提供を今後も考えたい。	生涯学習推進課	
						○人生を豊かに送る学びの場を提供（対象60歳以上） 開催：通常講座4回、公開講座2回 参加人数：延べ87人 内容：自分史の作成、自分の価値観の認識、これからやってみよう、災害時近所の助け合い等について	○全体の参加者が少なかつたが参加者からは好評であった。しかし開催の目的である社会貢献に関心がある人の興味を引けなかったことが課題である。	介護支援課	
						○人生100年時代を働いて過ごすために知っておきたい ライフアンドワークデザイン講座の実施 開催日：平成31年3月13日(水) 参加者：16人	○今後も関係機関と連携し効果的な取組を検討する。	商工政策課	
		40	生きがいのある生活を地域で支える仕組みの確立	○市民活動への参画についての相談事業を充実します。	○「ボランティア入門講座」の開催 開催日：10月7日（土）、10月14日（土）全2回連続講座 内 容：活動団体の紹介等活動参加のきっかけづくり 参加者：延べ60人	ボランティア活動の情報発信を行い、市民活動団体に新規会員獲得に関する支援を行う。	コミュニティ推進課		
				○地域において介護を支え合うシステムを拡充し介護従事者の社会参画を支援します。	○古賀市地域活動支援センターにおいて、高齢者の社会参加、健康づくり、生きがいづくりに役立つ相談、情報提供、ボランティア活動の紹介	○ボランティア（介護予防サポーター）活動をととして健康づくり、生きがいを実践する高齢者を増やしているが、センターは女性の利用者が多い状況にある。男女ともに生きがいを持って暮らすように、男性利用者の増加が課題である。	介護支援課		
				○在宅高齢者及び介護従事者の日常生活を支援する仕組みの構築 ・生活支援体制整備事業※を推進 在宅高齢者ニーズを把握し支援するため生活支援コーディネーターを配置（女性2人）した。また、生活支援コーディネーターをバックアップする地域支え合いネットワークの構築に向けて古賀西、舞の里小学校区を重点的に啓発を行った ※生活支援体制整備事業とは 高齢者が安心して在宅生活を送ることができるように、ボランティア等地域資源を活用し、日常生活支援、健康づくり及び社会参加を促進する事業	○生活支援体制整備事業を推進し在宅高齢者及び介護従事者の日常生活を支援する仕組みを構築する。生活支援を行うボランティアを活用し女性が担うことが多い家族等介護者の負担軽減を図り、介護従事者が外出等社会参加がしやすい仕組みを構築する。	介護支援課			
		(5) 誰もが安心して暮らせるための支援	41	様々な人権課題を持つ女性の社会参画に対する情報提供、相談体制の充実	○介護予防の視点から、地域において行う生きがい貢献活動を支援します。	○介護予防サポーター活動支援事業を実施 高齢者による、地域の公民館や高齢者施設等における様々な活動をボランティアとして支援することを奨励し、社会参加を促す ・登録者数 199名 ・延べ支援回数 3,409回/年	○ボランティア活動をととして社会貢献する高齢者が毎年増え、地域や高齢者施設等に必要な存在となっている。現在、サポーター登録者数女性が多いため、支援対象を広げながら男性の参加を図る。	介護支援課	
					○高齢者の知識・技術を活用し、生きがいづくりや社会参画を支援します。	○コスモス市民講座 「お正月を飾ろう」参加者29人 「かんたん！白菜づくり」参加者24人 「夏野菜の寄せ植え講座」参加者19人 「丸織りコースター」参加者10人 「熱いぞおやじ 陶芸体験」参加者20人 「熱いぞおやじ 古賀の郷土料理」参加者19人	○身近に活躍されている人が知識や経験、特技を活かして講座をすることにより、講師も含め生きがいや社会参画することのきっかけづくりの場となっている。今後も知識・技術を持った方の情報収集をしていきたい。	生涯学習推進課	
					○求人情報の提供	○求人情報の提供	○高齢者に特化した支援は実施していないが今後も求人情報の提供を通じて生きがいづくりや社会参加を支援する。	商工政策課	
					○情報提供 県や福岡市男女共同参画センターで行われる講座等についてチラシ等の配架（市内公共施設）	○支援に向けての情報を提供します。	○今後も積極的に情報提供に努める。	コミュニティ推進課	
					○相談事業の充実を図ります。	○女性に特化した事業は実施していないが今後も引き続き、関係機関と連携しながら、情報提供や相談に対する支援体制の充実にも努める。	福祉課		
						○女性に特化した事業は実施していないが今後も引き続き、関係機関と連携しながら、情報提供や相談に対する支援体制の充実にも努める。	福祉課		

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	30年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課	
Ⅲ 男女共同参画の自立と社会参画に向けた環境整備	Ⅰ スワイクの確立・ライフ・社会参画・ハラ	(5) 誰もが安心して暮らせるための支援	41	様々な人権課題を持つ女性の社会参画に対する情報提供、相談体制の充実	○相談事業の充実を図ります。	○そうだん5（ファイブ）での相談対応および情報の提供 人権擁護委員及び人権センター職員で対応による相談 該当する相談案件無し	○職員の相談業務についてのスキルアップと、相談に対する対応など充実を図る。	人権センター		
						○隣保館管理施設周辺地域の市民を中心に、相談業務の実施	○窓口業務や地域訪問を通じ、様々な相談を受けるとともに、関係部署・関係機関と連携し市民の問題解決を進めていく。 ○今後も隣保館内にある「消費生活センター」「弁護士相談センター」などの利用を促し、相談事業の充実を図る。		隣保館	
	Ⅱ 生涯を通じた健康管理への支援	(1) 生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進	42	母体の保護と母子保健対策の推進	○女性のライフステージにおける健康問題や心の悩み等を気軽に相談できる体制を充実します。	○電話や面会による健康相談の実施	○個別対応も含め、他課と連携を図りながら実施できた。	○個別対応も含め、他課と連携を図りながら実施できた。	予防健診課	
						○妊娠から出産までの一貫した母子保健事業の充実、女性の主体的な避妊のための知識普及を図り、母子の心身の健康保持を支援します。	○教職員のストレスチェックの活用と事後的措置の実施 ○生命誕生と思春期の性差や個人差について、計画的に授業を実施 ○常時、養護教諭が保健室で保護者や児童生徒等、個別の相談に対応 ○全小中学校に心の教室相談員を各1名配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる保護者・児童生徒への対応	○ストレスチェック活用と事後的措置の充実を図り、メンタルヘルスを推進する。 ○小中学校の「性に関する指導」の内容を充実させ、性差や個人差を認め合い、自他を大切にす気持ちや態度を育てる。 ○児童生徒のさまざまな問題や悩みを相談できる体制を学校組織として進めていく。	学校教育課	
						○健康診査の受診を呼びかけ、乳がん、子宮がん、骨粗しょう症等の予防対策を更に推進します。	○妊娠期からのケアサポート事業を継続 母子健康手帳交付時からの各種相談、リスク妊婦を把握し電話や訪問支援等を実施。 ○妊婦健康診査14回分の補助を実施（平成21年度より継続）	○産期から早期介入を行うことで、安全・安心なお産に向けて不安軽減を図り、子どもの養育支援や児童虐待の早期発見、早期対応につながっている。 ○健康面や精神面の支援をはじめ、経済的な問題や身近に支援が無いなど、様々な要因が重なり複雑で時間を要するケースが増えている。 ○支援対象者や支援基準について見直しを行い、必要な妊婦に必要な支援を行うアセスメントシートを作成した。 ○妊婦健康診査の補助を継続し、妊娠中の経済的負担の軽減が図れた。	子育て支援課	
						○健康相談についての電話相談や窓口などでの面会 ○地域における出前講座やヘルスステーションでの健康測定会実施	○特定年齢の女性への子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券配布（平成21年度より継続） 内容：新規対象者に無料クーポン券を配布し受診勧奨を行うとともに、検診に関する知識の普及を実施 平成30年度配布数：子宮頸がん（20歳）310人、乳がん（40歳）416人 実績：平成29年度→平成30年度（H31.3月末） 子宮頸がん1,194人→1,218人 （内：クーポン対象者受診者数24人→35人） 乳がん 1,262人→1,357人 （内：クーポン対象者受診者数110人→145人） 骨 223人→232人 ○福祉まつりで乳がん検診、マンモグラフィ体験会の実施	○受診者数が低迷しており、ヘルスステーションや出前講座など地域での啓発や特定健診と合わせた受診勧奨の強化、受診しやすい健診環境の整備、対象者の特性に応じた効果的な受診勧奨などにより健診受診の意識付けを行い、受診者増に向けた対策が必要である。	予防健診課	
43	男女の心身の健康保持のための支援及び情報提供	○男女が健康状態に応じて適切に自己管理ができるように健康教育、学習を充実します。	○健康相談についての電話相談や窓口などでの面会 ○地域における出前講座やヘルスステーションでの健康測定会実施	○適切に自己管理ができるようなわかりやすい資料作成等、健康教育、学習の工夫を行った。今後も個別健康相談などを継続的に行うとともに保健師、管理栄養士などが地域に出向き市民の健康意識の向上を図る必要がある。	予防健診課					
		○コスモス市民講座 「熱いぞおやし」（1/全7回中）参加者17名 身体を動かそう～男性ヨガ～ 「大人の自遊学」（1/全7回中）参加者11名 コミュニケーションカ～音読・朗読 「夏野菜の寄せ植え」参加者19名 「マクロビオティック」参加者14名 「初級 太極拳（全2回）」参加者35名（延べ） 「お腹を引き締めるピラティス（全2回）」参加者28名（延べ） 「みかん狩りウォーキング」参加者17名 ○ウォーキングをととした健康づくりの啓発 ・地域ウォーキングの開催（4回） 参加者：延べ378人 ・市民ウォーキングの開催 参加者：249人 ・まちづくり出前講座「ウォーキング講座」（14回） 参加者：延べ694人	○保健福祉部門の積極的な取組もあり、心や体の健康に関心を寄せる市民が増えてきた。教育部門として情報共有をしながら、連携し、今後も取組んでいきたい。 ○市民が気軽に健康づくりに取組めるよう、年1回の市民ウォーキングと年4回程度地域ウォーキングを実施している。また、まちづくり出前講座でもウォーキングを実施している。 今後も気軽に楽しく健康づくりができるよう、ウォーキングの内容を工夫しながら啓発に努める。	生涯学習推進課						

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	30年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課
Ⅲ 男女共同参画の自立と社会参画に向けた環境整備	2生涯を通じた健康管理への支援	(1)生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進	43	男女の心身の健康保持のための支援及び情報提供	○健康診査の受診率の向上に努め、病気の早期発見を図ります。	○広報こがやホームページ等による啓発 ○健診会場の見直しや午後健診の実施等受診環境の整備 ○健診未受診者に対する電話勧奨 ○新規受診者獲得に向けた事業企画の提案 内容 ・特定健診受診者への個人インセンティブの提供(けんしん割) ・健康福祉まつりや市民講座などのイベントにおける特定健診、がん検診を実施 実績：平成29年度→平成30年度(H31.3月末) 特定健診：3,114人→2,762人 胃がん：1,911人→1,726人 大腸がん：2,731人→2,624人 肺がん：2,183人→2,138人 ○市内医療機関医師との情報交換会実施等による連携強化 ※女性特有の検診受診者数は、No.42参照	○受診者数が低迷しており、ヘルスステーションや出前講座など地域での啓発や特定健診と合わせた受診勧奨の強化、受診しやすい健診環境の整備、対象者の特性に応じた効果的な受診勧奨などにより健診受診の意識付けを行い、受診者増に向けた対策が必要である。	予防健診課	
					○保健指導を行い、健康的な食生活及び運動習慣の確立、肥満の予防、健康保持を図ります。	○特定健診及び基本健診受診者に対し、特定保健指導や結果説明会、糖尿病予防教室等の実施 糖尿病予防教室参加者(OB会含む)：55人 ○受診者の検査結果に応じた少人数グループでの結果説明会の実施 結果説明会参加者：349人(H31.3月末)	○健診受診会場におけるタイムリーな保健指導の勧奨 ○保健指導に関する市民の認知度を向上するため、広報やチラシ等による利用啓発に取り組む。 ○小集団による結果説明会において健診受診者全員が保健指導を受診できる機会を提供。 ○健診結果に応じた個別保健指導を実施。 ○健診結果を地域で受けることができる出前講座メニューの周知を強化し、利用促進を図る。	予防健診課	
					○HIV/エイズ、性感染症に対する正しい知識の普及啓発を図ります。	○性教育の中で実施 性教育(6回) テーマ：1年生「思春期のこころとからだ」 2年生「性と生～生命誕生から思春期の今へ～」 3年生「性感染症について」 参加者：古賀中学校(1年生210人、2年生236人、3年生186人) 古賀北中学校 未実施 古賀東中学校(1年生132人、2年生112人、3年生128人) ※H26年度より三者(中学校、福岡女学院看護大学(母子保健関係)市)で連携して各学年に応じたテーマと内容を決定し実施	○各中学校の性教育は、HIV/エイズ、性感染症に対する正しい知識を学ぶ機会となった。今後も三者(中学校、福岡女学院看護大学、市)の連携を図りながら性教育に取り組み、健康保持のため正しい知識の普及に努める。	子育て支援課	
						○情報提供 県・警察・関係団体から提供されるポスターやチラシ等の掲示を実施	○引き続き啓発・周知を行う	青少年育成課	
						○「からだ・いのち・こころ」について系統的に学ぶ人権学習を実施(全小中学校で実施) ○「性の逸脱(性的非行行為)」に関する規範意識学習を実施(全中学校で実施)	○今後も計画的・系統的に性に関する学習等を設定し、児童生徒の意識付けや啓発に努める。	学校教育課	
						○薬物乱用の害について情報提供し、防止を図ります。	○要望等により実施を検討する。	予防健診課	
						○薬物乱用防止に対する学習会の実施(全小学校高学年、全中学校で実施)	○引き続き啓発・周知を行う	青少年育成課	
						○薬物乱用防止に対する学習会の実施(全小学校高学年、全中学校で実施)	○今後も計画的・系統的に薬物乱用に関する学習等を設定し、児童生徒の意識付けや啓発に努める。	学校教育課	
						○「自死」の問題について情報提供し、防止を図ります。	○引き続き啓発・周知を行う	青少年育成課	
						○「古賀市のいのちを支える自殺対策計画」策定 ○ゲートキーパー研修の実施(7回) (職員向けゲートキーパー研修(6回)) 開催日：10月24日(水)～26日(金) テーマ：「古賀市の自殺対策について」 参加者：314人 (市民向けゲートキーパー研修) 開催日：2月16日(土) テーマ：「子どもの生き抜く力を育むために～共感的理解に基づく対応について～」 参加者：61人	○平成31年度より計画に基づき、自殺対策の推進を図る。 ○ゲートキーパーの心構えと役割について啓発できた。自死予防対策については継続した研修が重要であるため、今後も継続して取り組む。	予防健診課	
	○道徳や特別活動を中心とした人権学習を実施(全小中学校で実施)	○人権教育全体で命の大切さに関わる内容のカリキュラムをデザインし、学習の充実を図る。	学校教育課						

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	30年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課
Ⅲ 男女共同参画の自立と社会参画に向けた環境整備	2生涯を通じた健康管理への支援	(2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進	44	性と生殖に関する健康と権利に関する情報及び学習機会の提供	○性と生殖を含む健康に関する自己決定権を基本的人権ととらえたリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について、セミナーや情報誌により啓発を図ります。	○性教育の中で実施 性教育(6回) テーマ:1年生「思春期のこころとからだ」 2年生「性と生～生命誕生から思春期の今へ～」 3年生「性感染症について」 参加者:古賀中学校(1年生210人、2年生236人、3年生186人) 古賀北中学校 未実施 古賀東中学校(1年生132人、2年生112人、3年生128人) ※H26年度より三者(中学校、福岡女学院看護大学(母子保健関係)市)で連携して各学年に応じたテーマと内容を決定し実施	○中学校の性教育は、性の個人差や生命誕生を踏まえた「命の大切さ」等の正しい知識を学ぶ機会となった。今後も三者(中学校、福岡女学院看護大学、市)の連携を図りながら性教育に取組み、多様な性のあり方や妊娠・出産などの人生設計を考えられる機会としていく。	子育て支援課	
						○学習の機会の提供 小学校から中学校までの9年間に系統的に位置づけた「性に関する指導」において、保健(保健体育科)や特別活動、道徳等の授業で生命の尊さ、家族愛、性的マイノリティなど自分らしく生きることの大切さについて学んでいる。	○各教科、各領域における「性に関する指導」のカリキュラムをデザインし、児童生徒が深く自分自身を理解し、これからの生き方に生かせるような学習の充実に努める。	学校教育課	
						○男女共同参画セミナーの開催 開催日:7月13日(金) 講 演:「親だからこそ知っておきたい子どもへの性の伝え方」 参加者:35人(男1人、女34人) ○デートDV講座の開催(2回) 開催日:4月4日(水)、9月28日(月) 講 演:「デートDVについて知ろう」、「デートDVってなに?」 参加者:福岡女学院看護大学1、2年生(230人)、古賀成館高等学校全生徒(633人) ○周知・啓発 広報こがにDV特集記事を掲載	○発達段階に応じた性教育が自己肯定感を育み、適切な知識は性被害を防ぐことにつながると意識啓発できた。また、20代～40代の若い親世代に参加してもらうことができた。 ○デートDV講座では、福岡女学院看護大学、古賀成館高等学校など若い世代へアプローチしていくことができた。講座をとおして性に関する基本的人権を伝えることができた。若年層への啓発が必要不可欠であることから継続して実施していく。 ○今後も機会を捉えて周知啓発を行う。	コミュニティ推進課	
Ⅳ 女性への暴力根絶	1女性への暴力根絶と被害者支援	(1) 配偶者等からの暴力根絶に向けた取組	45	DV(デートDVを含む)防止に向けた啓発及び研修会の開催	○暴力防止キャンペーンや講演会等を実施します。	○男女共同参画セミナーの開催 開催日:7月13日(金) 講 演:「親だからこそ知っておきたい子どもへの性の伝え方」 参加者:35人(男1人、女34人) ○デートDV講座の開催(2回) 開催日:4月4日(水)、9月28日(月) 講 演:「デートDVについて知ろう」、「デートDVってなに?」 参加者:福岡女学院看護大学1、2年生(230人)、古賀成館高等学校全生徒(633人) ○JR古賀駅での街頭啓発 DV防止週間期間中に相談カードと啓発物品の配布 実施日:11月15日(木) 参加者:5人(古賀市男女共同参画推進員3人、男女共同参画係職員2人) 配布数:300個	○発達段階に応じた性教育が自己肯定感を育み、適切な知識は性被害を防ぐことにつながると意識啓発できた。また、20代～40代の若い親世代に参加してもらうことができた。 ○デートDV講座では、福岡女学院看護大学、古賀成館高等学校など若い世代へアプローチしていくことができた。講座をとおして性に関する基本的人権を伝えることができた。 ○駅を利用する様々な人にDV防止啓発ができた。	コミュニティ推進課	
					○古賀市人権擁護委員によるデートDV防止教室の実施(3回) 開催日:7月9日(月) 古賀北中学校3年生(206人) 開催日:2月13日(水) 古賀中学校3年生(180人) 開催日:2月20日(水) 古賀東中学校3年生(126人)	○今後も人権擁護委員と連携して啓発活動に取り組んでいく。	人権センター		
					○周知・啓発 広報こがにDV特集記事を掲載 ホームページお知らせ欄に県内相談窓口の掲載	○今後も機会を捉えて周知啓発を行う	コミュニティ推進課		
					○広報、チラシ、ホームページなどを通して周知し、理解を促します。	—	○今後も機会を捉えて周知啓発を行う ※市広報紙の掲載計画には毎月ごとに割り当てがあり、年間計画を立てて掲載している	人権センター	
					○デートDV講座の開催(2回) 開催日:4月4日(水)、9月28日(金) 講 演:「デートDVについて知ろう」、「デートDVってなに?」 参加者:福岡女学院看護大学1、2年生(230人)、古賀成館高等学校全生徒(633人)	○デートDV講座では、福岡女学院看護大学、古賀成館高等学校など若い世代へアプローチしていくことができた。講座をとおして性に関する基本的人権を伝えることができた。	コミュニティ推進課		
					○高校生等を対象とした、「デートDV」講座を開催し、若い時期からの意識づけや対処方法等について啓発を実施します。	○デートDVについて意識づけや、対処方法について啓発できた。今後も知識や判断力、意思決定力を育むためデートDVに関する学習を全中学校で実施する。	学校教育課		
					○性教育の中で実施 性教育(6回) テーマ:1年生「思春期のこころとからだ」 2年生「性と生～生命誕生から思春期の今へ～」 3年生「性感染症について」 参加者:古賀中学校(1年生210人、2年生236人、3年生186人) 古賀北中学校 未実施 古賀東中学校(1年生132人、2年生112人、3年生128人) ※H26年度より三者(中学校、福岡女学院看護大学(母子保健関係)市)で連携して各学年に応じたテーマと内容を決定し実施	○性教育の中でデートDV等の理解とその相談先を啓発することができた。今後も啓発に努める。	子育て支援課		
○職員研修のテーマに取り上げます。	—	○職員人権研修企画推進委員会において、研修テーマとして示していく。	人事課						
46	DV相談機能(女性ホットライン等)の充実・強化	○講演会等において「相談カード」の配布や、女性用トイレに「相談カード」を設置し、ホットラインの存在を周知徹底します。	○相談カードの配架 場 所:子育て支援課窓口、女性用トイレ等 カード:「こが女性ホットライン」等	○対象者に必要な情報が行き届くように、周知方法等についても検討し、今後もホットラインの存在を周知徹底する。	子育て支援課				

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	30年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課
IV 女性への暴力根絶	1 女性への暴力根絶と被害者支援	(1) 配偶者等からの暴力根絶に向けた取組	46	DV相談機能(女性ホットライン等)の充実・強化	○講演会等において「相談カード」の配布や、女性用トイレに「相談カード」を設置し、ホットラインの存在を周知徹底します。	○相談カード等の配架 場 所：人権センター前市民啓発コーナー、人権センター窓口 カード：「そうだん5 (ファイブ)」	○今後もDV相談機能充実・強化のため相談窓口等の情報について発信していく	人権センター	
						○相談カードの配布 福岡女学院看護大学デートDV講座で参加者に配布 ○相談カードの設置 市内公共施設及び成人式にて設置 ○ホットラインの周知 広報こがDVの特集記事掲載の中でホットラインについても周知 ○JR古賀駅での街頭啓発 DV防止週間期間中に相談カードと啓発物品の配布 実施日：11月15日(木) 参加者：5人(古賀市男女共同参画推進員3人、男女共同参画係職員2人) 配布数：300個	○今後も機会を捉えて相談カードの設置及び配布を検討する。	コミュニティ推進課	
						○相談窓口や相談事業の周知 様々な子育て支援に関する事業や相談事業を通じて、関係課と連携をし実施した	○引き続き、関係課との連携強化を図り、対象者に対し適切な保護・支援ができるように相談窓口や相談事業の周知を図る。	子育て支援課	
						○関係各課と連携を図り、相談窓口や、相談事業の周知を図ります。	—	コミュニティ推進課	
					—	○今後も引き続き、関係機関と連携しながら、情報提供や相談に対する支援体制の充実に努める。	福祉課		
					—	—	コミュニティ推進課		
					○県保健福祉事務所や母子生活支援施設などの関係機関との情報共有の実施 ○自立に向けた生活支援の実施 安心して生活できるよう母子生活支援施設入所への支援と自立に向けた支援	○支援を必要としている者が安心して生活できるように、関係機関と連携し、適切な保護・支援を図る。		子育て支援課	
					○DV相談(高齢者虐待として対応) 30年度はDV対応ケースなし	○相談内容に合わせ、状況に応じた関係課と連携しながら対応を行うことができた。30年度については保護に至る深刻なケースはなかったが、今後も引き続き相談・支援を継続する。		介護支援課	
					○要保護児童対策地域協議会と連携し、DV等の情報の早期発見に努めた	○引き続き関係機関の情報から、DV等を早期発見に努め被害者の保護及び支援につなげる。		学校教育課	
					○DV被害者である滞納者への滞納整理において、適切な対応を行った	○DV被害者である滞納者への滞納整理において、個人情報 を慎重に取り扱う必要があることを意識する。		収納管理課	
					○住民票等閲覧制限者について、住所非表示等のシステム対応を行った	○引き続き、本人以外へ情報が提供されないようシステムで対応する。		財政課	
					—	○関係各課の取組等情報共有ができた。今後もDV被害者保護のため、関係各課と連携に努める。		市税課	
					○DV被害者の市営住宅への申込申請に対して適切に対応を行った	○DV対策の意識を持ち対応することの重要性を再認識できた。DV被害者情報を含めた個人情報の取扱いについては、今後も慎重に行っていきたい		管財課	
					—	○DV対策については、今後も引き続き、各課が管轄している業務内容についての理解を深めることが重要である。合わせて、当課が保有している個人情報について、その重要性と慎重な取扱いが不可欠であることを全職員が常に念頭に置き、業務に取り組まなければならない。		下水道課	
		—	○今後も引き続き、関係機関と連携しながら、情報提供や相談に対する支援体制の充実に努める。		福祉課				
		—	○関係各課の取組等情報共有ができた。今後もDV相談機能の充実・強化のため、関係各課と連携に努める。		人権センター				
		—	○被害者情報を含めた個人情報の取扱いについては今後も慎重に行うとともに、庁内会議等により関係各課との連携を密にしていける必要がある。		水道課				

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	30年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課
IV 女性への暴力根絶	1 女性への暴力根絶と被害者支援	(1) 配偶者等からの暴力根絶に向けた取組	47	DV被害者支援体制の整備と連携強化	○関係各課と連携を図り、被害者の保護及び支援を実施します。	○県主催「DV被害者支援のための市町村職員研修会」に係員1名参加 ○住民基本台帳事務におけるDV等支援措置の運用	○DV等被害者の住所の探索防止の事務処理を行った。 ○他課との連携を図り、的確に制度を運用していく必要がある。		市民国保課
					○近隣市町村との連携した取組を推進します。	○市町村間での連携実施	○引き続き、関係市町村で連携強化を図り、対象者に対し適切な保護・支援を図る。	子育て支援課	
					○自立までの間、生活支援を行います。	○自立に向けた生活支援の実施 ・安心して生活ができるよう母子生活支援施設の入所への支援 ・市役所等の各種手続きにおける同行支援 ・自立に向けて面談を行い、必要とする制度の案内や公営住宅に関する情報提供を行った	○支援を必要としている者に対して、安心して生活ができるように、引き続き母子生活支援施設など関係施設と連携を図る。	子育て支援課	
					○医療関係者、警察、人権擁護委員、婦人・母子相談員、県女性相談所、配偶者暴力相談支援センター、関係各課等と連携して取り組みます。	○関係機関での情報共有の実施	○引き続き、関係機関で連携強化を図り、対象者に対し適切な保護・支援を図る。	子育て支援課	
						-	-	コミュニティ推進課	
						-	○関係機関との連携については継続し、被害者支援に努める。	人権センター	
						-	○セクハラ・パワハラ等に関する事業は実施していないが、課内で共通認識を持って相談業務を行っている。女性への暴力等の疑いがあれば、関係部署等と連携し対応することとしている。	人権センター	
		(2) セクハラ・パワハラ等暴力の根絶	48	セクハラ・パワハラ等暴力を防止する環境づくり	○女性に対する暴力を容認しない社会環境を醸成し、安全安心なまちづくりを推進していきます。	○周知・啓発 広報こがにDV特集記事を掲載 ○JR古賀駅での街頭啓発 DV防止週間期間中に相談カードと啓発物品の配布 実施日：11月15日(木) 参加者：5人(古賀市男女共同参画推進員3人、男女共同参画係職員2人) 配布数：300個	○今後も機会を捉えて周知啓発を行う。	コミュニティ推進課	
					○県内で暴力根絶の活動をしている民間グループとの連携を保ちます。	○民間グループとの連携 NPO法人福岡ジェンダー研究所と連携した取組の実施	○セクハラ・パワハラ等に特化したものではないが、犯罪の発生状況や傾向等を示したチラシを適宜関係団体に対し配布し啓発を行っている。	総務課	
					○職員研修のテーマに取り上げます。	○階層別研修(非管理職級)として、ハラスメント防止研修を実施した。 ○古賀市ハラスメントの防止等に関する規程を平成30年11月1日付で施行し、ハラスメントに関する相談窓口を人事課職員係に設置した。	○前年度の管理職対象のハラスメント研修も実施しており、セクハラ・パワハラ等暴力の根絶につながったと考える。 ○職員人権研修企画推進委員会において、研修テーマとしてお示していく。	人事課	
					○関係機関に事業所等を対象とした研修会の開催を要請します。	○事業所セミナー：「ハラスメントを正しく理解しよう」 開催日：6月8日(金) 参加者：金曜会(古賀市内事業所14社)9人	○今後も機会を捉えて事業所等を対象とした研修会を開催していく。	コミュニティ推進課	
						○古賀市企業内人権・同和問題研修推進員会議全体研修の実施 日 時：平成30年8月9日(木) テーマ：「セクハラ・パワハラ～なぜ職場は壊れるのか」 参加者：企同推会員19人	○今後は、福岡県人権・同和対策局調整課と連携を取りながら必要に応じ企業へ研修会開催について働きかけていく。	商工政策課	
						○市不祥事防止対策を目的とした検討委員会を実施(年10回) 校長を対象にセクハラ・パワハラ等の情報提供、問題提起を行った	○未然防止のために、今後も管理職等や学校での研修の充実を図る。	学校教育課	
						○各校において職員研修を実施 校長のリーダーシップのもと、全小中学校で実施した			
49	性暴力の防止と被害者への支援	○性暴力の防止と被害者への支援について、性暴力被害者支援センター・心くおか等の情報提供を行います。	○セミナーの開催 開催日：7月13日(金) 講 演：「親だからこそ知っておきたい子どもへの性の伝え方」 参加者：35人 ○情報提供 県等が実施する研修会のチラシ配架(市内公共施設)	○発達段階に応じた性教育が自己肯定感を育み、適切な知識は性被害を防ぐことにつながると意識啓発できた。 ○今後も積極的に情報提供に努める。	コミュニティ推進課				
			○古賀市内の中学3年生を対象に性教育を実施する中で、SNSを通じた性被害に触れ性暴力に対する啓発を実施	○今後も性教育等で情報提供に努める。	子育て支援課				

◆活動指標・成果指標◆

No.	活動指標・成果指標	現状	目標	実績	担当課
		(計画策定時平成27年度)	(平成33年度)	(平成30年度)	
①	男女共同参画に関する記事の掲載回数	10回	10回以上	14回	コミュニティ推進課
②	男女共同参画啓発事業開催数	10回	12回	18回	コミュニティ推進課
③	男女共同参画啓発事業参加者数	962人	1000人	1267人	コミュニティ推進課
④	審議会等における女性登用率	40%	40%	43.5%	コミュニティ推進課
⑤	「女性人財リスト」登録数	14人	30人(33年度までに)	26人	コミュニティ推進課
⑥	管理職に占める女性の比率	15.80%	30%	21.6%	人事課
⑦	男性の育児休業取得率	0%	20%	5%	人事課
⑧	事業所、商工自営業主への研修実施数	3回	3回以上	2回	商工政策課
⑨	女性起業支援数	0件	50件(33年度までに)	67件	コミュニティ推進課
⑩	家族経営協定締結数	23件	25件(33年度までに)	23件	農林振興課
⑪	女性農業委員数	2人	2人以上	2人	農林振興課
⑫	家事技術支援講座回数	1回	1回以上	4回	生涯学習推進課
⑬	男女共同参画に関する事業所訪問数	1社	10社(33年度までに)	1社	商工政策課
⑭	子育て応援宣言企業数	39社	50社(33年度までに)	49社	コミュニティ推進課
⑮	ライフプランニングに関する研修会実施数	1回	1回以上	4回	生涯学習推進課
⑯	DV(デートDV)講座実施数	2回	3回	5回	コミュニティ推進課

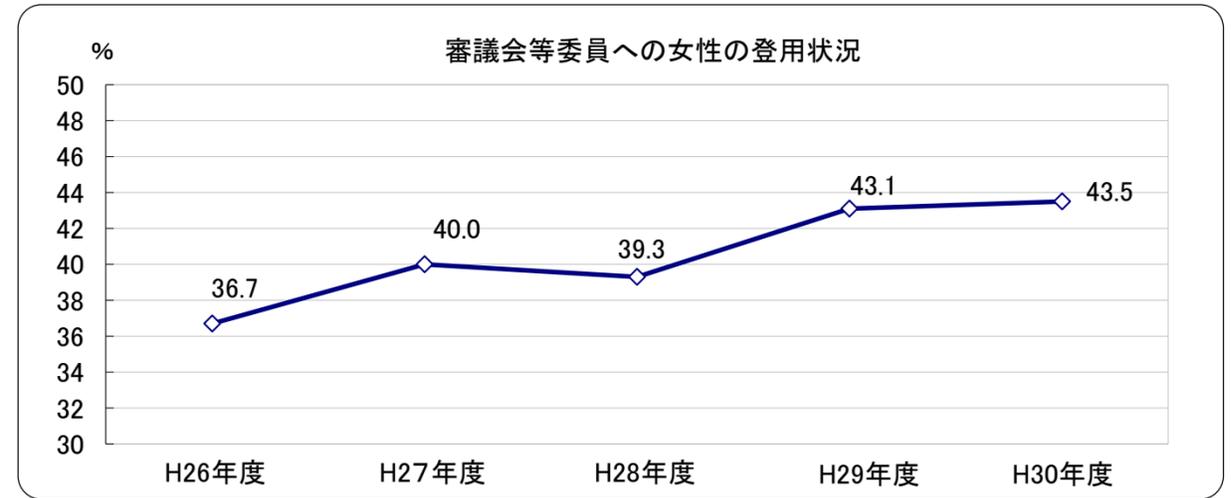
II 資料

■女性の参画状況

(H30年4月1日現在)

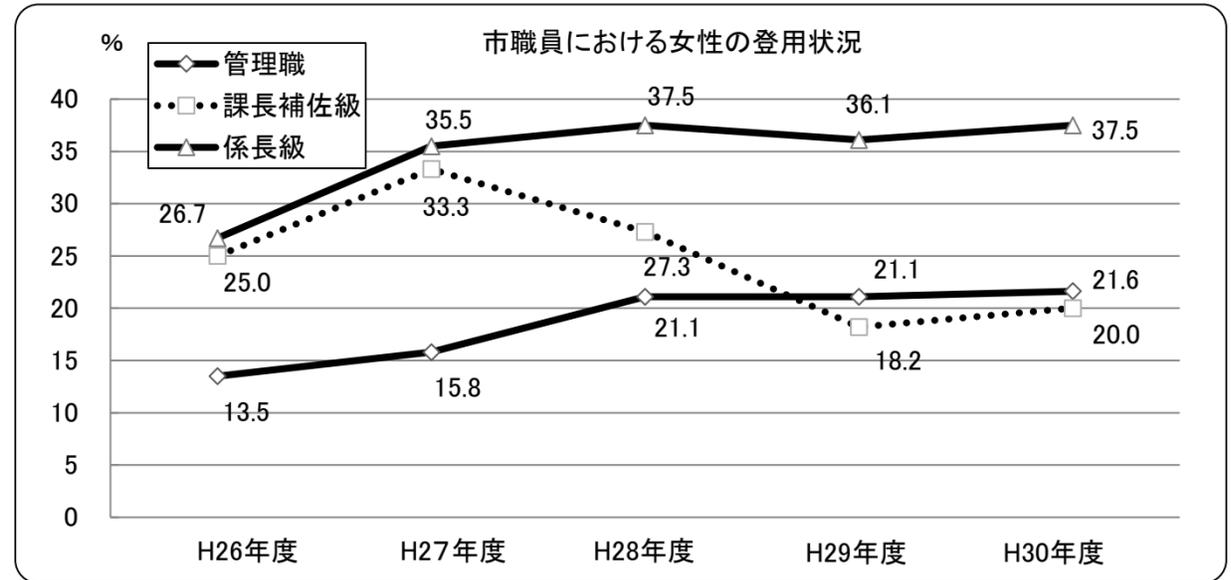
■審議会等委員への女性の登用状況

	(平成26年度)		(平成27年度)		(平成28年度)		(平成29年度)		(平成30年度)	
審議会等委員 (目標値30%) (広域の委員会を除く)	総数(人)	607	総数(人)	652	総数(人)	647	総数(人)	643	総数(人)	635
	うち女性の数	223	うち女性の数	261	うち女性の数	254	うち女性の数	277	うち女性の数	276
	女性の割合	36.7%	女性の割合	40.0%	女性の割合	39.3%	女性の割合	43.1%	女性の割合	43.5%



■地域における役職への女性の参画状況

	(平成26年度)		(平成27年度)		(平成28年度)		(平成29年度)		(平成30年度)	
小学校PTA会長	総数(人)	8	総数(人)	8	総数(人)	9	総数(人)	9	総数(人)	8
	うち女性の数	0	うち女性の数	1	うち女性の数	2	うち女性の数	3	うち女性の数	2
	女性の割合	0.0%	女性の割合	12.5%	女性の割合	22.2%	女性の割合	33.3%	女性の割合	25.0%
中学校PTA会長	総数(人)	3								
	うち女性の数	1	うち女性の数	0	うち女性の数	0	うち女性の数	0	うち女性の数	0
	女性の割合	33.3%	女性の割合	0.0%	女性の割合	0.0%	女性の割合	0.0%	女性の割合	0.0%
民生委員 児童委員	総数(人)	65	総数(人)	65	総数(人)	66	総数(人)	76	総数(人)	72
	うち女性の数	32	うち女性の数	32	うち女性の数	31	うち女性の数	43	うち女性の数	44
	女性の割合	49.2%	女性の割合	49.2%	女性の割合	47.0%	女性の割合	56.6%	女性の割合	61.1%



■市職員における女性の登用状況

	(平成26年度)		(平成27年度)		(平成28年度)		(平成29年度)		(平成30年度)	
管理職	総数(人)	37	総数(人)	38	総数(人)	38	総数(人)	38	総数(人)	37
	うち女性の数	5	うち女性の数	6	うち女性の数	8	うち女性の数	8	うち女性の数	8
	女性の割合	13.5%	女性の割合	15.8%	女性の割合	21.1%	女性の割合	21.1%	女性の割合	21.6%
課長補佐級	総数(人)	12	総数(人)	12	総数(人)	11	総数(人)	11	総数(人)	10
	うち女性の数	3	うち女性の数	4	うち女性の数	3	うち女性の数	2	うち女性の数	2
	女性の割合	25.0%	女性の割合	33.3%	女性の割合	27.3%	女性の割合	18.2%	女性の割合	20.0%
係長級	総数(人)	60	総数(人)	62	総数(人)	64	総数(人)	61	総数(人)	64
	うち女性の数	16	うち女性の数	22	うち女性の数	24	うち女性の数	22	うち女性の数	24
	女性の割合	26.7%	女性の割合	35.5%	女性の割合	37.5%	女性の割合	36.1%	女性の割合	37.5%

■市職員の在職状況

	(平成26年度)		(平成27年度)		(平成28年度)		(平成29年度)		(平成30年度)	
総職員	総数(人)	351	総数(人)	350	総数(人)	352	総数(人)	357	総数(人)	352
	うち女性の数	165	うち女性の数	168	うち女性の数	171	うち女性の数	174	うち女性の数	175
	女性の割合	47.0%	女性の割合	48.0%	女性の割合	48.6%	女性の割合	48.7%	女性の割合	49.7%

【参考】

	(平成26年度)		(平成27年度)		(平成28年度)		(平成29年度)		(平成30年度)	
副市長 (平成18年度までは 助役)	総数(人)	1	総数(人)	2	総数(人)	2	総数(人)	2	総数(人)	2
	うち女性の数	0								
	女性の割合	0.0%								
自治会長	総数(人)	46								
	うち女性の数	3	うち女性の数	5	うち女性の数	3	うち女性の数	4	うち女性の数	5
	女性の割合	6.5%	女性の割合	10.9%	女性の割合	6.5%	女性の割合	8.7%	女性の割合	10.9%
市議会議員	総数(人)	19								
	うち女性の数	6	うち女性の数	6	うち女性の数	5	うち女性の数	5	うち女性の数	5
	女性の割合	31.6%	女性の割合	31.6%	女性の割合	26.3%	女性の割合	26.3%	女性の割合	26.3%

■ 審議会等関係機関一覧

(平成30年4月1日現在)

関係機関名称	課名	委員総数	うち女性委員数	女性の割合(%)
■ 地方自治法第180条の5に基づく委員会等の女性の登用状況 【抜粋】地方自治法第180条の5(委員会及び委員の設置) ①執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員 ②第1項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会(農業委員会、固定資産評価審査委員会)				
1 古賀市選挙管理委員会	総務課	4	0	0.0%
2 人事委員会(糟屋郡公平委員会)	人事課	(3)	(0)	0.0%
3 古賀市監査委員	監査事務局	2	0	0.0%
4 古賀市教育委員会	教育総務課	5	3	60.0%
5 古賀市固定資産評価審査委員会	総務課	3	1	33.3%
6 古賀市農業委員会	農林振興課	18	2	11.1%
計(広域の委員会を除く)【A】		32	6	18.8%

関係機関名称	課名	委員総数	うち女性委員数	女性の割合(%)
■ 地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性の登用状況 【抜粋】地方自治法第202条の3(附属機関の事務等) ①普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律もしくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調停等を行う機関とする				
1 古賀市防災会議	総務課	25	5	20.0%
2 古賀市民生委員推薦会	福祉課	7	3	42.9%
3 古賀市国民健康保険運営協議会	市民国保課	9	4	44.4%
4 古賀市障害者施策推進協議会	福祉課	15	5	33.3%
5 介護認定審査会	介護支援課	21	9	42.9%
6 古賀市環境審議会	環境課	15	4	26.7%
7 古賀市青少年問題協議会	青少年育成課	16	7	43.8%
8 古賀市公民館運営審議会	生涯学習推進課	10	5	50.0%
9 古賀市社会教育委員	生涯学習推進課	10	5	50.0%
10 古賀市文化財保護審議会	文化課	5	1	20.0%
11 古賀市都市計画審議会	都市計画課	10	4	40.0%
12 古賀市障害支援区分認定審査会	福祉課	5	3	60.0%
13 古賀市政治倫理審査会	総務課	6	3	50.0%
14 古賀市情報公開・個人情報保護運営審議会	総務課	7	2	28.6%
15 古賀市情報公開・個人情報保護審査会	総務課	5	0	0.0%
16 古賀市入札監視委員会	管財課	4	2	50.0%
17 古賀市男女共同参画審議会	コミュニティ推進課	10	5	50.0%
18 介護保険運営協議会	介護支援課	10	4	40.0%
19 古賀市予防接種健康被害調査委員会	予防健診課	5	0	0.0%
20 古賀市人権施策審議会	人権センター	7	3	42.9%
21 古賀市上下水道事業経営等審議会	下水道	8	4	50.0%
22 古賀市給食センター運営委員会	学校給食センター	25	15	60.0%
23 古賀市文化芸術審議会	文化課	10	3	30.0%
24 古賀市行政不服審査会	総務課	5	1	20.0%
計【B】		250	97	38.8%

■その他条例、要綱、規程等に基づく委員会等の女性の登用状況

	関係機関名称	課名	委員総数	うち女性委員数	女性の割合(%)
1	古賀市広報広聴懇話会	経営企画課	5	3	60.0%
2	古賀市安全安心まちづくり推進協議会	総務課	15	2	13.3%
3	古賀市海津木苑運営委員会	環境課	14	2	14.3%
4	隣保館運営委員会	隣保館	10	4	40.0%
5	古賀市要保護児童対策地域協議会	子育て支援課	16	4	25.0%
6	古賀市保育所要支援児童入所指導委員会	子育て支援課	29	24	82.8%
7	千鳥児童センター運営委員会	青少年育成課	5	2	40.0%
8	米多比児童館運営委員会	青少年育成課	5	0	0.0%
9	古賀市老人ホーム入所判定委員会	介護支援課	3	0	0.0%
10	古賀市農業経営改善計画等認定検討会	農林振興課	6	0	0.0%
11	古賀市就学支援委員会	学校教育課	21	12	57.1%
12	民生委員・児童委員	福祉課	72	44	61.1%
13	古賀市スポーツ推進委員	生涯学習推進課	17	7	41.2%
14	健康づくり推進協議会	予防健診課	16	6	37.5%
15	古賀市学童保育所要支援児童入所指導委員会	学校教育課	22	16	72.7%
16	古賀市病後児・病後児保育運営協議会	子育て支援課	10	3	30.0%
17	古賀市地球温暖化対策等委員会	環境課	7	1	14.3%
18	古賀市補助金審査委員会	財政課	5	2	40.0%
19	古賀市子ども・子育て会議	子育て支援課	15	9	60.0%
20	古賀市男女共同参画推進員会	コミュニティ推進課	9	8	88.9%
21	古賀市空家等対策協議会	都市計画課	8	3	37.5%
22	谷山北地区遺跡群文化財調査指導委員会	文化課	4	0	0.0%
23	古賀市図書館協議会	文化課	8	5	62.5%
24	古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会	文化課	14	9	64.3%
25	古賀市まちづくり基本条例検証委員会	コミュニティ推進課	6	3	50.0%
26	古賀市景観計画策定委員会	都市計画課	6	3	50.0%
27	ししぶ児童センター運営委員会	青少年育成課	5	1	20.0%

計【C】	353	173	49.0%
関係機関	委員総数	うち女性委員数	女性の割合(%)
計【A】+【B】+【C】	635	276	43.5%